

※2 医師の診断・指導を受け、保護者記入の登園届が必要な感染症

登園届（保護者記入）

押原こども園・押原きつず 園長殿

園児氏名 _____

病名「 _____ 」と診断され、令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 医療機関「 _____ 」において症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者氏名 _____ 印 _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

園児がよくかかる下記の感染症について登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断・指導にしたがい登園届の提出をお願いします。子どもの回復状態が園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しいせきが治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎（ノロ・ロタアデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状がある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと